

【各課】知多市生涯学習まちづくり推進計画における前期（令和3～6年度）事業実績及び中期（令和7～9年度）事業計画について

基本施策	推進項目	取組項目	担当課	今後の方向性	前期事業内容	前期事業実績	中期事業内容
2 多様なニーズに対応した学習機会の提供	(1) ライフステージに応じた学習の提供	No.7 小中高生への子育てに関する多様な学習機会の提供とボランティア活動の推進	子ども若者センター	・親への感謝、親になる喜びを感じ、母性、父性を育むため、また、子育てへの理解を促進するために、乳幼児親子とのふれあい体験や「親になる」講座を引き続き実施するとともに、ボランティアや市民が地域の子育て応援活動について理解を深めてもらうために、子育てきらきらフェスタなど子育て事業に積極的にボランティアとして参加できる機会を増やしていきます。	・乳幼児親子とのふれあい体験や「親になる」講座を引き続き実施します。令和3年度は、小学校8校16クラス、中学校5校5クラスの実施を予定しています。校長会で実施報告書を提出し、広く協力を得られるように、学校側と密に調整を行います。また、知多翔洋高校も実施の方向で予定しています。今後も知多翔洋高校の実施継続の協力を得られるよう情報を発信します。 ・夏休みや子育てきらきらフェスタなど子育て事業に積極的にボランティアとして参加できる機会を増やしていきます。	・乳幼児親子とのふれあい体験や「親になる」講座を引き続き実施しました。小学校は、令和3年度2校5クラス155人。4年度8校17クラス854人。5年度10校24クラス1,242人。6年度10校26クラス1,408人の実績。また、中学校は、3年度2校7クラス202人。4年度5校14クラス624人。5年度4校19クラス231人。6年度5校20クラス754人の向上した実績が得られました。毎年、校長会で実施報告書を提出し、広く協力を得られるように、学校側と密に調整を行いました。 ・知多翔洋高校については、企画情報課「まちの先生」において、ふれあい体験を5年度に実施しました。 ・夏休みや子育てきらきらフェスタなど子育て事業に積極的にボランティアとして参加できる機会を設けました。中学生は、3年度32日74人。4年度35日89名。5年度33日73名。6年度14日39人。知多翔洋高校生は、3年度6日32人。4年度9日30名。5年度13日59名。6年度10日45人の実績。	・乳幼児親子とのふれあい体験や「親になる」講座を引き続き実施します。令和7年度は、小学校10校24クラス、中学校5校5クラスの実施を予定しています。校長会で実施報告書を提出し、学校側と密に調整を行います。 ・夏休みや子育てきらきらフェスタなど子育て事業に積極的にボランティアとして参加できる機会を増やしていきます。
		No.8 防火・防災に関する知識・技能の習得を推進するための学習機会の提供	消防署	・一人でも多くの市民に防火・防災に関する知識・技能を習得してもらうため、引き続き受講者ニーズに合わせた学習の機会を提供することで、災害時に「一人ひとりが自分の身の安全を守る」ことができる自助への取組のさらなる充実を図ります。自助への取組を充実することにより、市全体での被害を最小限に留めることができる災害に強いまちづくりを目指します。 ・防火・防災に興味関心を持ち、講座や講習会へ参加してもらえるよう、また、幅広い年齢層に情報が発信できるよう、SNS等を活用したPRについても実施していきます。	・施設の特徴を活かした学習機会を提供するため、各地区子供会を対象に「夏休み消防体験ツアー」を実施します。また、市内小学校の社会科見学などを積極的に受け入れ学童期から防火・防災の意識の向上を図ります。 ・一人でも多くの方に市民体験コーナー施設を利用して防火・防災の知識・技術を身に付けて頂くためSNS等を活用してPRを実施していきます。	・小学校が夏休み期間である7月下旬から8月上旬に夏休み消防体験ツアーを実施しました。また、市内小学校の4年生が社会科見学で防火・防災の知識・技術を学び、技能留学生生に対しても講習会を実施しました。 (令和3年度合計、026人、4年度合計1,650人、6年度合計1,345人) ・SNS等を活用し市民体験コーナーをPRしました。	・施設の特徴を活かした学習機会を提供するため、市内小学生を対象に「夏休み消防体験ツアー」を引き続き実施します。また、市内小学校の社会科見学などを積極的に受け入れ、学期から防火・防災の意識の向上を図ります。 ・一人でも多くの方に市民体験コーナー施設を利用して防火・防災の知識・技術を身に付けて頂くため、知多市消防本部(公式)Instagram等を活用してPRを実施していきます。 ・定期救命講習会において、住宅用火災警報器や住宅用消火器等のパンフレット等を配布し、更なる防火・防災に対する意欲向上を図ります。
		No.14 伝統文化の継承と地域資源としての活用	歴史民俗博物館	・尾張万歳保存会とともに市内の小・中・高等学校で出前講座(万歳の解説と美演)を行うなど、若い世代に伝統芸能の大切さや楽しさを伝え、後継者候補の発掘と育成に努めていきます。 ・文化財の維持管理・伝承のための助成、国・県などの各種助成制度を紹介し、伝統文化の保存団体の活動を支援していきます。 ・継承すべき市内の歴史や伝統文化などを記録として後世に残すための資料の充実を図ります。 ・文化財・伝統文化等の地域資源を観光資源として新たな価値を加え活用(旅行会社ツアーに組み入れる等)し、地域の活性化につなげます。	・文化財や伝統文化等の地域資源を活用した観光コンテンツを作成し、新たな観光資源として市内の人へPRし、地域の活性化に繋がります。 ・学校での出前講座の実施を推進し、子どもたちが尾張万歳を知ることのできる機会の提供に努めます。	・観光協会が主体となり、岡田地区の事業者の方々と共に、文化財を活用したツアーを造成し、令和3～6年度までで、45人程度の参加がありました。造成したツアーは、パンフレットやWEBサイトを活用し、市内外へ広く発信しました。また、ツアー造成のための観光コンテンツを5年度までに37個造成しました(6年度は未調査)。 ・尾張万歳出前講座を市内の小学校、高等学校で実施しました。3年度2校(八幡小、知多翔洋高校)、4年度1校(知多翔洋高校)、5年度2校(八幡小、知多翔洋高校)、6年度1校(知多翔洋高校)の実績。	・観光協会が主体となり、造成した観光コンテンツの磨き上げを行うことで地域活性化に努めます。 ・学校に出前講座の実施をPRし、子どもたちが尾張万歳を知る機会を提供するように努めます。
3 学習環境の充実	(1) 生涯学習関連施設の充実	No.21 地域活動の場の整備と仕組みづくり	長寿課	・出前講座等の学習の機会を提供し、高齢者に健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでもらうとともに、住民主体の助け合い活動などの生活支援の仕組みづくりに関係機関等と連携して行います。 ・生活支援の担い手などの社会的役割を持つことが、高齢者の介護予防につながるため、サロン等の地域活動の場を行政区ごとに設置を進め、地域で活躍できる人材の発掘・育成を行います。	・サロンや助け合い活動の取組を促進するため学習会・研修事業を開催します。 ・サロン等の地域活動を行っている団体に対し、介護予防・日常生活支援推進事業補助金を交付します。	・サロンの地域活動の設置数が49団体(令和7年3月末現在)となりました。 ・「知多市介護予防・日常生活支援推進事業補助金」を29団体(うち新規2団体)に対し、交付決定しました。	・サロンや助け合い活動の取組を促進するため学習会・研修事業を開催します。 ・サロン等の地域活動を行っている団体に対し、介護予防・日常生活支援推進事業 補助金を交付します。
		No.22 こども未来館の有効活用	子ども若者支援課	・工作など既存の参加型事業の充実を図るほか、親子3世代が参加する事業や子育てを支援する事業を展開し、あらゆる世代が集うふれあいの施設を目指します。 ・新しいイベントや講演、保育士講座などの自主事業を幅広く展開し、様々な世代の来館者への周知を図ることで、新たな利用者や継続利用者の拡大に努め、より有効な施設活用を目指します。	・コロナ感染対策を考慮した事業の展開を検討します。 ・自主事業の内容の検討を行い、子育て世代の支援に繋がる事業の展開を行います。 ・こども未来館だよりやホームページの充実を図り、情報周知の強化を図ります。 ・貸館部分について、利用者が使いやすいよう、改善をしていきます。 ・アンケートや利用者の方々の意見を参考にして、事業の計画・実行・検証を行います。	・工作などの参加型事業の充実を図るとともに、未就学児を対象とした事業やファミリー劇場などを開催し、子育て世代の支援につながる事業の展開を行いました。 ・こども未来館だよりを毎月発行するとともに、施設のホームページやSNSでの情報発信を行いました。 ・利用者が施設を利用しやすくなるため、老朽化した施設の修繕を行いました。	・自主事業の内容の検討を行い、子育て世代の支援につながる事業の展開を行います。 ・こども未来館だよりやホームページ、SNSなどを活用し、情報周知の強化を図ります。 ・アンケートや利用者の方々の意見を参考にして、事業の計画・実行・検証を行います。

【各課】知多市生涯学習まちづくり推進計画における前期（令和3－6年度）事業実績及び中期（令和7－9年度）事業計画について

基本施策	推進項目	取組項目	担当課	今後の方向性	前期事業内容	前期事業実績	中期事業内容
4 学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携	(1) 地域で子どもを育てる環境づくり	No.24 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置	学校教育課	・コミュニティ・スクールを市内小中学校へ設置し、学校が保護者や地域住民等と教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、地域と学校がさらに連携・協働できる仕組みづくりを目指します。 ・コミュニティ・スクールの継続した活動が行えるよう、定期的に学校運営会議を行うほか、生涯学習課の設置する地域学校協働本部、その他関係機関と連携して推進体制を構築し、学校と地域がより一体的に子どもの成長・教育支援に取り組めるようにします。	・令和4年度から南粕谷小学校での導入を目指し、学校、生涯学習課、子ども若者支援課及び地域と連携し準備を進めます。 ・南粕谷小学校及び南粕谷地区での研修会を実施し、コミュニティ・スクールへの理解を深めます。 ・令和4年度以降は、南粕谷小学校のコミュニティ・スクールが継続した活動を行えるように支援するとともに他地区での導入準備を進めます。	・旭南中学校区(旭南小、南粕谷小、旭東小、旭南中)へコミュニティ・スクールの設置が完了しました。 ・定期的に学校運営会議を行い、地域と学校が一体となって子どもの成長・教育支援に取り組めるよう連携・協働を推進しました。 ・コミュニティ・スクールの設置前に各学校及び各地区での研修会を実施しました。	・令和9年度から八幡中学校区(八幡小、つつじが丘小、八幡中)及び中部中学校区(新知小、佐布里小、中部中)での導入を目指し、学校、生涯学習スポーツ課、子ども若者支援課及び地域と連携し準備を進めます。 ・八幡中学校区及び中部中学校区での研修会を実施し、コミュニティ・スクールへの理解を深めます。 ・現在導入している旭南中学校区のコミュニティ・スクールが継続した活動を行えるように支援します。
		No.25 放課後子ども総合プランの推進	子ども若者支援課	・子どもたちに放課後の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブでは、委託業者と連携し、学校側と協力し合いながら円滑な運営に努め、遊びや生活の場を提供します。 ・放課後子ども教室では、子どもたちが自然体験・昔遊び・スポーツなどの体験や地域交流活動ができるよう地域のボランティアスタッフの募集活動を積極的にを行い、人材の確保に努めます。また、指導者としてのスキルアップ研修や他のクラブ等との情報交換の機会を増やして指導員の資質、指導力向上を図ります。	・委託業者や学校との連絡、調整を行い、放課後子ども総合プランの安全・安心な実施場所の確保と運営を図ります。 ・指導員やサポートスタッフ等の人材の確保に努めます。 ・委託業者とも連携し、研修等による指導員の資質の向上を図ります。	・放課後児童クラブ委託業者や学校との連絡、調整を行い、放課後児童クラブの利用児童数に応じて余裕教室などの確保を行いました。 ・市広報やコミュニティなどへの声掛けなどを通じて指導員やサポートスタッフを募集し、地域の人材確保に努め、子どもたちの体験や地域交流活動を推進しました。 ・放課後児童クラブ委託業者が実施する研修や、県が実施する放課後児童支援員認定資格研修の受講を通じ、指導員の資質の向上を図りました。	・委託業者や学校との連絡、調整を行い、放課後子ども総合プランの安全・安心な実施場所の確保と運営を図ります。 ・地域学校協働活動と連携し、積極的にサポートスタッフの人材確保に努めます。 ・委託事業者とも連携し、研修等による指導員の資質の向上を図ります。
		No.26 親子ひろば事業の充実	(子ども若者支援課)	・妊娠中から地域の支援者、応援者がいることを実感し、自ら相談できる力がつくよう、「はびママ教室」を親子ひろばと連携して実施し、妊娠期の親の相談機会を設けるとともに、子育て中の親子の仲間づくりや学習の場づくりのために、赤ちゃんサロンや子育て講座を開催し、充実を図ります。また、十分な活動時間の確保のために、開催日などの拡大、専用利用できるスペースの確保の向上に努め、参加しやすいひろばを提供します。	・令和3年度は、常設型ひろば(八幡・東部・旭南・中部・知多)878日、屋外ひろば(野外)24日開催予定です。親子ひろばと連携して実施する「はびママ教室」、妊娠期の親の相談、子育て中の親子の仲間づくりや学習の場づくりのための赤ちゃんサロンや子育て講座など、専門職による講座も開催を予定しています(3年度112回予定)。十分な活動時間の確保のために、開催日などの拡大、専用利用できるスペースの確保に努め、参加しやすいひろばを提供します。	・常設型ひろば(八幡・東部・旭南・中部・知多)開催数は、令和3年度785日、4年度914日、5年度913日、6年度889日実地。屋外ひろば(野外)については、4・5年度23日開催、6年度からは、同会場のプログラムの一環として行われました。また、参加者数は、3年度24,404人、4年度27,217人、5年度28,982人、6年度28,440人。親子ひろばと連携して実施する「はびママ教室」、妊娠期の親の相談、子育て中の親子の仲間づくりや学習の場づくりのための赤ちゃんサロンや子育て講座など、専門職による講座も開催しました(3年度131回、4年度112回、5年度130回、6年度130回)。十分な活動時間の確保のために、開催日などの拡大、専用利用できるスペースの確保に努め、地域のボランティアや団体との連携を図り、居場所づくりをすすめて、参加しやすいひろばを提供しました。	・令和7年度は、常設型ひろば(八幡・東部・旭南・中部・知多)877日開催予定です。親子ひろばと連携して実施する「はびママ教室」、妊娠期の親の相談、子育て中の親子の仲間づくりや学習の場づくりのための赤ちゃんサロンや子育て講座など、専門職による講座も開催を予定しています(7年度76回予定)。十分な活動時間の確保のために、専用利用できるスペースの確保に努め、親子の出会いと交流、共に子育てを愉しむ機会となるよう、参加しやすいひろばを提供します。
		No.27 子どもの居場所づくりの推進	(子ども若者支援課)	・子どもの心身の成長を促すために、子どもの健全な遊び、交流、学習の場としての事業を展開し、学齢期の健全育成の充実を図り、また、子どもの悩み相談や親の育児相談に応じ、子育て家庭の教育力の向上に努めます。 ・子どもの居場所づくりをさらに推進するため、市民活動団体やPTA、子ども会、老人クラブ、各コミュニティなどの地域拠点団体のほか、小中学校、社会福祉協議会、老人福祉施設などと連携し、児童センター以外の場においても、子どもが参加できる事業を実施します。	・児童センター事業、乳幼児の健全育成事業として、子育て広場、パパとチャレンジ(親子講座)、絵本の読み聞かせなどを開催します。 また、学童期の健全育成事業として、異世代との交流(子どもクラブ:囲碁・編み物・押し花)、子ども同士の交流(ゆう・ゆう広場)、赤ちゃんと小学生のふれあい体験、親になる講座と乳幼児ふれあい体験(中学生)、学齢期親子講座、パパとチャレンジ(親子講座)の開催、移動児童館、ふれあいプラザ祭、児童健全育成講演会などを開催します。さらに、年代の枠を超えた地域のボランティアによる事業を実施展開します。	・利用者数は、令和3年度10,395人、4年度17,260人、5年度19,678人、6年度23,873人。順調に利用者数は伸びました。 ・乳幼児の健全育成事業として、子育て広場、パパとチャレンジ(親子講座)、絵本の読み聞かせなどを開催しました。 また、学童期の健全育成事業として、異世代との交流、子ども同士の交流と仲間作り、ふれあい体験、移動児童館、ふれあいプラザ祭、発明クラブなど実施しました。 ・児童センター事業については、従来の事業内容を見直し、いまの子どもたちのニーズにあった事業(宿題ルーム・多目的スペースなど)を展開しました。また、年代の枠を超えた地域のボランティアによる事業を実施しました。	・児童センター事業、乳幼児の健全育成事業として、子育て広場、幼児期親子講座、絵本の読み聞かせなどを開催します。 また、学童期の健全育成事業として、子ども同士の交流(ゆう・ゆう広場)、赤ちゃんと小学生のふれあい体験、親になる講座と乳幼児ふれあい体験(中学生)、学齢期親子講座、移動児童館、ふれあいプラザ祭などを開催します。さらに、年代の枠を超えた地域のボランティアによる事業を実施展開します。 ・取り入れたい遊びや玩具、過ごし方など、こどもに意見を聞き、心地よい場所づくりに努めます。
		No.29 市民活動団体の支援と連携による協働のまちづくり	市民協働課	・市民活動センターを拠点として、団体同士のネットワークを強化し、活動の活性化に努めます。あわせて、団体とボランティア活動等を実践している個人を結びつけることで、個人活動を市民活動へと発展させるきっかけとし、市民活動に携わる人材の育成を図ります。また、地域住民と市民団体、行政に加えて事業所や学校など幅広い主体と連携した取組を通して、多様な担い手の確保に努めます。	・まちづくり相談・支援事業を継続して行い、市民活動センターを市民活動の拠点として、市民活動団体同士のネットワーク作りや活動の活性化を図ります。また、センター入居団体との連携・協働による人材育成事業を通して、協働によるまちづくりの推進と市民活動の担い手の発掘・育成を図ります。	・まちづくり相談・支援事業を継続して行い、市民活動センターを拠点とした新たな市民活動団体の立ち上げや活動を支援しました。 ・必要な機関と連携できるよう、自身の活動を理解してもらうため、活動内容をPRする取組みを行いました。 ・市民活動センターまつりや市民活動団体が主催するイベントを通して、地域住民や市民団体が行政、学校、企業と連携・協働ができるように支援しました。	・まちづくり相談・支援事業を継続して行うとともに、市民活動センターまつりや市民活動団体交流会事業などを団体と連携、協働して行うことで、市民活動団体同士の連携と活動の活性化を目指します。 ・市民活動センターにおいて、市民活動や地域活動に対して、ボランティアや企業活動などのあらゆる機関をつなぐマッチングを推進します。
		No.30 若者支援事業の推進	子ども若者支援課	・社会生活に困難を抱える若者やその家族の支援を継続して行えるよう、関係機関と連携・協働して協力体制の強化に努めます。また、若者の社会参画の促進につながるよう、若者一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を提供していきます。	・若者支援センターにおいて、各種相談事業(若者サポート相談、若者支援グループワーク、若者就労カウンセリング)を実施します。 ・若者の社会参画のきっかけづくりとして、事業所見学会を開催し、就労体験事業などにつなげます。 ・支援機関・団体相互の顔の見える関係づくりと、連携した支援関係の構築をめざし、若者支援地域協議会を開催し、総合的に支援します。	・若者サポート相談では、毎年40人前後(延べ130件以上)の若者やその保護者との相談を実施し、グループワークや就労カウンセリングにつなげることもできました。 ・事業所見学会と就労体験事業の説明会を毎年開催し、多くの若者を就労体験事業につなげることができました。その結果、毎年10人以上の若者が、就労体験からアルバイトなど、一般就労につながりました。 ・若者支援地域協議会を毎年開催し、支援機関・団体が相互の事業を紹介し合うことで、お互いの事業内容を知り、必要に応じて適切にケースをつなげることができました。	・若者支援センターにおいて、各種相談事業(若者サポート相談、若者支援グループワーク、若者就労カウンセリング)を実施します。 ・若者の社会参画のきっかけづくりとして、事業所見学会を開催し、就労体験事業などにつなげます。 ・支援機関・団体相互の顔の見える関係による連携した支援をめざし、若者支援地域協議会を開催します。

【各課】知多市生涯学習まちづくり推進計画における前期（令和3－6年度）事業実績及び中期（令和7－9年度）事業計画について

基本施策	推進項目	取組項目	担当課	今後の方向性	前期事業内容	前期事業実績	中期事業内容
5 学習成果を活かす機会の充実	(2) 社会的・地域的課題に関する学習の推進	No.34 防災・減災に関する学習の推進	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震や大規模風水害を想定した実践的な防災訓練や、過去の災害や被災地支援の経験を生かした防災研修、出前講座、啓発等、市民の関心の高い内容を盛り込んだ活動を実施します。</li> <li>・自主防災組織の育成と支援を継続して行うとともに、防災関係機関等とのネットワークの強化を図ります。</li> <li>・これらの活動を積み重ねることで、市民一人ひとりが、防災・減災の意識・知識・能力を向上させ、大規模災害発生に立ち向かう主体的姿勢を身に付けて「自助・共助」を担うことができるまちを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震を想定した訓練を令和3年度旭北コミュニティ、4年度八幡コミュニティ、5年度旭東コミュニティ、6年度南粕谷コミュニティにて実施していきます。</li> <li>・防災まちづくり講演会を令和3年度、5年度に実施していきます。</li> <li>・防災研修の実施をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の総合防災訓練については、新型コロナウイルスの影響により中止しました。それに伴い、4年度は旭北コミュニティ、5年度は八幡コミュニティ、6年度は旭東コミュニティにて総合防災訓練を実施しました。</li> <li>・防災まちづくり講演会については、3年度は気象予報士の天達武史さんによる「天気の人から見た異常気象と気象災害への備え」というテーマの講演をリモートで実施し、5年度は名古屋大学特任准教授の都築充雄さんによる「災害が起きるとなぜ停電するのか?」というテーマで講演を実施することで、市民の防災意識高揚を図りました。</li> <li>・防災に関する出前講座を小中学校の授業や地区の団体において積極的に実施しました。また、新型コロナウイルスの影響で対面での講座実施が難しい時期と重なったため、自宅等でも学ぶ機会を提供するために、市Youtube公式サイトにてオンライン出前講座の配信を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震や大規模風水害を想定し、避難所運営に特化した防災訓練を令和7年度南粕谷コミュニティ、8年度新知コミュニティ、9年度東部コミュニティにて実施していきます。</li> <li>・市民活動団体や防災ボランティア団体等と協働した防災イベントを実施していきます。</li> <li>・市民の防災・減災に対する意識の向上のため、防災研修を実施します。</li> </ul>
		No.35 多文化共生のまちづくり	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語ボランティアの養成やSNSを活用した外国人市民とのネットワーク強化など、日本人市民と外国人市民が相互理解を深めるための事業を、多文化共生団体と連携して実施します。あわせて、国籍に関わらず、地域で活躍できる人材の育成に努め、多文化共生のまちづくりを推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語ボランティアの養成を継続して実施し、ボランティアの育成とスキルアップを図り、外国人市民の日本語学習を支援することで、国籍に関わらず地域で活躍できる人材を育成します。</li> <li>・また、多文化共生団体と連携・協働して、外国人市民とのネットワーク強化や外国人児童生徒の学習支援事業など、相互理解を深めるための多文化共生事業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語ボランティア養成講座を毎年テーマを変えて実施し、ボランティアの新規獲得とスキルアップを図り、外国人市民の日本語学習環境の整備を支援しました。</li> <li>・多文化共生団体と連携・協働して、外国にルーツのある児童・生徒向けの学習支援事業や、相互理解を深める交流事業を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、急増が予想される外国人に対応するために、多文化共生団体と連携しながら、日本語学習及び日本での生活支援体制の構築を改めて図ります。</li> <li>・多文化共生団体と連携・協働して、外国人市民とのネットワーク強化や外国人児童生徒の学習支援事業など、相互理解を深めるための多文化共生事業を実施します。</li> </ul>
		No.36 超高齢社会に対応する学習の推進	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の健康づくり活動や助け合い活動をさらに拡大・継続するため、関係機関等と連携して、意欲的に活動を行えるような仕組みづくりを進めます。</li> <li>・老人福祉センター等の教室等については、時代のニーズに対応した講座内容に見直し、気軽に参加できる環境づくりを目指します。</li> <li>・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症サポーターの養成、成年後見制度の啓発・利用促進、見守り体制づくりの取組などに対する学習機会の提供を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座、認知症サポーターフォローアップ研修を開催します。</li> <li>・認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症支援・成年後見制度の啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を開催しました(令和3年度:7回303名、4年度:5回167名、5年度:10回222名、6年度:11回380名(延べ8,425名))。また、認知症サポーターフォローアップ研修を4、5年度に各1回開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の正しい知識の普及啓発を行います。</li> <li>・認知症になっても安心して暮らせるよう、新しい認知症観に立ち、認知症支援・成年後見制度の啓発に取り組みます。</li> </ul>
		No.37 市民の健康づくりに関する学習及び活動の拡大促進	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康と人の絆づくり隊」、「百歳体操」など、住民主体の健康づくり活動や助け合い活動を拡大していくことを目指します。また、市民が健康づくりを意識し、実践することができるよう、ライフステージや地域の健康課題、時代背景に合わせた健康教育を実施し、住民のニーズを敏感に捉えながら、更に市民が気軽に健康づくり活動に参加できる環境づくりを推進し、地域の健康力アップにつながる体制づくりを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康と人の絆づくり隊」は、令和6年度で10年目を迎えます。「交流会」や「代表者の集い」も行政主導から住民主体の活動に移行し、より自主性の高い団体に発展することを目指します。また、新規登録団体・参加人数の拡大を目指して様々な機会を捉えてPRしていきます。</li> <li>・「百歳体操実施団体」「脳トレ教室」も各地で自主組織が増え、地域の健康活動の場の拡大を目指します。</li> <li>・出前講座は、ライフステージ、地域の健康課題により即した内容を踏まえ、積極的に健康教育を提案し、市民が健康課題を意識して実践できるような環境・体制作りを目指していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康と人の絆づくり隊」は、現在85団体3,256人が活動しています。令和7年度からは住民主体の活動へ移行しました。</li> <li>・「百歳体操」は、現在12団体で実施しています。実施団体に対し、年1回の体力測定会を行い、12団体計164名に実施しました。</li> <li>・「脳トレ教室」は、現在9団体が活動中です。今年度から新規団体の受け入れは行っていません。</li> <li>・出前講座は、親子ひろば利用の保護者に対し5回計46組、一般出前講座として2団体25名、高齢者に対する出前講座として32団体計775名に実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後「健康と人の絆づくり隊」「脳トレ教室」は新規団体の受け入れは行いませんが、住民主体の健康づくり活動や助け合い活動の拡大を目指し、活動を支援していきます。</li> <li>・「百歳体操」は引き続き自主組織活動を支援し、地域の健康活動の場の拡大を目指します。</li> <li>・出前講座は、ライフステージ、地域の健康課題により即した内容を踏まえ、積極的に健康教育を提案し、引き続き市民が健康課題を意識して実践できるような環境・体制作りを目指していきます。</li> <li>・「ちたコグニ倶楽部」では、住民が主体的に継続した健康づくり活動に取り組むことができるような環境の整備を目指します。</li> </ul>
		No.38 男女共同参画社会の推進	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所やNPO等と連携し、多様化するニーズに応じた講座・セミナーを実施するなど、各種啓発を通じて、男女共同参画への意識を幅広い世代に浸透させるとともに、性別等にとらわれず、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向け取組ます。</li> <li>・急速に変化する社会情勢に対応するため、定期的に男女共同参画行動計画の進捗状況や取組効果の検証・見直しを行い、男女共同参画の推進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度末に策定した男女共同参画行動計画(知多市ウイズプランⅢ)に基づき、男女共同参画の推進に関わる各種取組を進捗管理し、場合によって、取組内容の見直しを行います。</li> <li>・女性のためのカウンセリングを引き続き実施し、必要に応じて関係機関につなぐなど、連携して対応します。</li> <li>・大学等とも連携し、若い人の意見を取り入れた男女共同参画講座の開催に向け、検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイズプランⅢの各課の具体的な取組について、毎年度進捗状況を取りまとめたものをHPに掲載しています。</li> <li>・女性のためのカウンセリングを毎月4回実施し、相談記録を確認し必要時に関係機関に情報提供をしました。</li> <li>・市内親子ひろば等に参加している保護者へのアンケート結果等を基に、社会情勢を踏まえて各種講座を企画・実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画行動計画(知多市ウイズプランⅢ)に基づき、男女共同参画の推進に関わる各種取組を進捗管理し、取組内容の見直しを行います。</li> <li>・女性のためのカウンセリングを引き続き実施し、必要に応じて関係機関につなぐなど、連携して対応します。</li> <li>・若い人の意見を取り入れた男女共同参画講座の開催に向け、検討を進めます。</li> </ul>
		No.39 環境学習の推進	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う子どもたちが興味・関心のあることから環境問題を考える講座や、街あるき等のフィールドワークを通じ、環境の大切さを知り自発的に環境に配慮した行動ができる人材の育成を図り、持続可能な社会の実現を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然調査隊及びエコツアーを継続して実施していきます。</li> <li>・令和3年度から新規で環境学習講座を開催し継続して実施していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然調査隊は、新型コロナウイルスの影響や荒天等による中止がありました。令和3年度は1回、4年度は2回、5年度は4回、6年度は3回実施しました。</li> <li>・エコツアーは、新型コロナウイルスの影響により、3、4年度は中止とし、5、6年度は各1回実施しました。</li> <li>・環境学習講座は、年4回実施しました(3～6年度)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然調査隊、エコツアー及び環境学習講座を継続して実施していきます。</li> </ul>
No.40 循環型社会の形成に向けた多様な事業の展開	こみ対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の西知多グリーンセンター稼働(予定)に合わせて、施設見学や講習の開催方法などの見直しを行います。</li> <li>・誰にとっても身近なごみの問題を通して、清潔でより良い地域環境の実現に向けて考え、行動する人材を育成するため、気付きと行動の喚起につながる情報やプログラムの提供に努めます。</li> <li>・食品ロスのさらなる削減を図るため、宴会以外にも取組の裾野を広げた「知多市いちごニャンコ運動」を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学の受け入れや出前講座、リサイクル創作教室を実施し、市民の積極的な学習活動を推進します。(西知多グリーンセンターの建設に伴い、令和5年度までの施設見学はリサイクルプラザでのみ実施)</li> <li>・広報やHP等で環境学習情報の提供を行うとともに、ごみと資源に関する講座を開催し、地域課題に対する関心を喚起します。</li> <li>・引き続き「知多市いちごニャンコ運動」を推進し、冷蔵庫内の食材チェックや外食時の食べ残し防止を通じて、気づきと行動を喚起します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザの施設見学を、市内10小学校から受け入れました。</li> <li>・リサイクル創作教室として裂き織り教室を実施しました。また、地域の方や学校などからの依頼により、出前講座や、ごみと資源に関する講座を開催しました。</li> <li>・知多市社会福祉協議会と連携してフードドライブを実施しているほか、「知多市いちごニャンコ運動」の啓発記事を庁内電子掲示板に月2回掲載しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設見学の受け入れや出前講座、リサイクル創作教室を引き続き実施し、市民の積極的な学習活動を推進します。</li> <li>・広報やHP等で環境学習情報の提供を行うとともに、ごみと資源に関する講座を開催し、地域課題に対する関心を喚起します。</li> <li>・引き続き「知多市いちごニャンコ運動」を推進し、冷蔵庫内の食材チェックや外食時の食べ残し防止を通じて、気づきと行動を喚起します。</li> </ul>		

【各課】知多市生涯学習まちづくり推進計画における前期（令和3－6年度）事業実績及び中期（令和7－9年度）事業計画について

基本施策	推進項目	取組項目	担当課	今後の方向性	前期事業内容	前期事業実績	中期事業内容
5 学習成果を活かす機会の実現	(2) 社会的・地域的課題に関する学習の推進	No41 消費生活に関する学習の推進	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が製品の安全性等に関する情報に関心を持ち、商品を選択・利用することで、使用事故を未然に防ぎ、安心・安全で豊かな消費生活を営むことができるまちづくりを進めます。</li> <li>市民に対しタイムリーな話題を発信することで、消費啓発・消費者トラブルの未然防止に取り組んでいきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質商法被害や消費者トラブルの未然防止や、消費生活に必要な知識を習得してもらうため、消費生活相談員による出前講座（オンラインも含む）や、専門の講師による消費生活講座及び金融講座を開催します。</li> <li>消費生活相談員のスキルアップ事業を支援することで、消費生活センターの相談体制を強化します。また、講座や行事で消費生活センターのPRを行い、認知度の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員を講師として派遣し、市内の中学生や高校生向けに出前講座を実施するとともに、専門の講師を招き消費生活講座「悪質商法について～消費トラブルに巻き込まれないために～」健康食品について～正しい理解と正しい利用～」及び金融講座「金融取引の基本を知ろう！～詐欺被害にあわないために～」などを開催しました。</li> <li>消費生活相談員には愛知県や国民生活センター主催の研修に参加してもらい、スキルアップに努めるとともに、産業まつりや出前講座等の場を活用し、消費生活センターのPRを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質商法被害や消費者トラブルの未然防止など、消費生活に必要な知識を習得してもらうため、消費生活相談員による出前講座（オンラインも含む）など、専門の講師による消費生活講座及び金融講座を開催します。</li> <li>消費生活相談員のスキルアップを支援することで、消費生活センターの相談体制を強化します。また、講座や行事で消費生活センターのPRを行い、認知度の向上を図ります。</li> </ul>
		No44 地域福祉に関するボランティアの育成・活用	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座の開催など、新たな人材の発掘や育成を進めるとともに、総合ボランティアセンターのコーディネート機能を活用し、すでに活動しているボランティアにも他分野での活動を勧めるなど、きっかけを提供する支援を行います。また、活動の場の充実や支援体制の強化などの環境づくりを行い、ボランティア活動の輪を広げます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座について、令和3年度に基礎編、4年度に入門編、5年度に基礎編、6年度に入門編を開催します。</li> <li>総合ボランティアセンターに登録しているボランティアに対し、毎月各種ボランティア情報を発信します。</li> <li>知多市社会福祉協議会団体ボランティア運営費等助成事業を実施します。運営費として年5,000円（ボランティア連絡協議会での活動がある方は、5,000円加算）、備品購入費として10万円を上限に助成し、ボランティア活動を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話奉仕員養成講座について、令和3年度に基礎編、4年度に入門編、5年度に基礎編、6年度に入門編を開催しました。</li> <li>総合ボランティアセンターに登録しているボランティアに対し、不定期に各種ボランティア情報を発信しました。</li> <li>知多市社会福祉協議会団体ボランティア運営費等助成金事業を実施しました。運営費として年5,000円（ボランティア連絡協議会での活動がある団体は、5,000円加算）、備品購入費として10万円を上限に助成し、ボランティア活動を支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動参加、ボランティアの依頼等を希望する人のために、「ボランティアタウンちた」を作成し、関係者、公共施設に配布します。</li> <li>総合ボランティアセンターに登録しているボランティアに対し、各種ボランティア情報を発信します。</li> <li>ボランティア活動支援として、知多市社会福祉協議会団体ボランティア運営費等助成金事業を実施します。運営費助成は、要件に該当する団体に対して、年5,000円（ボランティア連絡協議会での活動がある団体は、5,000円加算）を助成します。備品購入費助成は、年間1団体に対して20万円を上限に助成します。</li> <li>災害ボランティアコーディネーターの育成を目的に災害ボランティアコーディネーター入門講座、災害ボランティアコーディネーター基礎力向上講座を開催します。</li> <li>手話奉仕員養成講座について、令和7年度に基礎編、8年度に入門編、9年度に基礎編を開講予定です。入門編及び基礎編を受講した人に対して、出席日数に応じて修了証を発行します。</li> </ul>
6 人材育成・活用	(1) 地域で活躍できる人材の発掘・育成	No45 食生活改善推進員の養成・育成と活動の発展	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員の養成及び育成を行い、人数の拡大・活動の充実を目指し、地域の健康課題や社会情勢に合わせた、生涯を通じた食育の推進を図ります。また、健康づくりに関する研修会等を充実させて活動の発展を促し、健康づくりの輪が地域全体に広がることを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員養成講座を開催し、人数の拡大・活動の充実を目指します。</li> <li>食生活改善推進員研修会を開催し、会員のスキルアップを図ります。</li> <li>広報にレシピを掲載し、健康に関する情報を発信するとともに、市民へ食生活改善推進員の活動の周知を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員養成講座を開講し、令和3年度15名、4年度15名、5年度8名、6年度7名が修了しました。</li> <li>年1回外部講師を招いて研修会を開催し、会員のスキルアップを図りました。</li> <li>年2回広報に おすすめレシピを掲載し、健康に関する情報を発信するとともに、食生活改善推進員の活動を周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員養成講座を開催し、人数の拡大・活動の充実を目指します。</li> <li>食生活改善推進員研修会を開催し、会員のスキルアップを図ります。</li> <li>広報にレシピを掲載し、健康に関する情報を発信するとともに、市民へ食生活改善推進員の活動の周知を図ります。</li> </ul>
		No46 観光人材や観光ボランティアの発掘・育成	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアや着地型観光の担い手となる事業者が増え、新たな地域資源の発掘やそれらを生かした体験型プログラムが考案・実施されることで、来訪者の満足度の向上につながっていきます。また、観光地として魅力ある場所やイベントがあると感じる市民の割合を増やします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の方と地域の観光資源の発掘や磨き上げを行い、来訪者に「知多市らしさ」を感じていただけるコンテンツを増やし、着地型観光を推進するため、観光人材を育成します。また、地域の魅力を伝える観光ボランティアと協力し、来訪者のおもてなしを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会が主体となり、観光コンテンツを令和5年度までに37個作成しました。また、観光情報サイトへ掲載し、PRを実施しました（6年度は未調査）。</li> <li>知多市観光協会と連携して、観光人材育成講座を実施し、地域の誇れる歴史や文化などの魅力を観光資源に活かすことができる着地型観光の推進を図りました。</li> <li>文化庁補助事業を活用して、岡田街並保存会ガイドボランティア部会が実施するガイドマニュアル制作やボランティアガイド養成講座の実施を並走支援しました。</li> <li>観梅ボランティアガイドの方々を連携して梅まつりでのガイドを実施し、おもてなしを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会と連携し観光人材の知識向上に向けた講座を定期的に開催します。</li> <li>継続的にボランティアガイドの方々を連携し来訪者の方へのおもてなしを行います。</li> </ul>
		No47 市民による緑と花のまちづくりの推進に向けた人材育成	緑と花の推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して「竹林づくり講座」を開催することで、竹林を適正に管理するなど専門知識を持った地域の保全リーダーとなる人材の養成を行い、受講後には、森づくり活動でのリーダーとして市民との協働による管理活動などに寄与することを目指します。</li> <li>「みどりの教室」を通じて花に関する基礎知識の習得や花壇のデザインと植込みなどの実習を行い、受講後には、地域の緑化ボランティアとして、各コミュニティにおける自主的な花いっぱい活動が盛んになるよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「竹林づくり講座」は、梅の館の和室にて竹に関する知識を学ぶ座学、及び実地として佐布里緑と花のふれあい公園での竹工作や竹炭づくり、周辺の荒廃した竹林の整備等の講座を年間を通じて月2回の24回行い、竹林管理に関する幅広い知識の習得によりリーダーとなる人材育成を図ります。</li> <li>「みどりの教室」は、市の緑化指導員を講師としハジカミほ場で実施します。5月中旬から11月中旬にかけ7回の講義で、挿し芽の方法、土づくり、種まき、ポット移植、寄せ植えやハンギングバスケット作りなどを実習を交えて習得するとともに、受講生に地域等のボランティアへの参加を促します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「竹林づくり講座」では、毎年3月に活動展示会（年間活動報告や受講生が制作した竹細工の展示）を行っており、その観覧者から講座参加の希望があることで、参加者が増えました。</li> <li>「みどりの教室」の受講生は、受講後に市内の緑化ボランティアに参加するなど、花いっぱい運動に貢献しています。</li> <li>令和6年度から緑と花のまちづくりサポーター養成講座を開催し、福祉施設などで利用者と一緒に花壇の植込みを行っている「緑と花のまちづくりサポーター」の参加者を増やすための取組を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「竹林づくり講座」は、梅の館の和室にて竹に関する知識を学ぶ座学、及び実地として佐布里緑と花のふれあい公園での竹工作や竹炭づくり、周辺の荒廃した竹林の整備等の講座を年間を通じて月2回の24回行い、竹林管理に関する幅広い知識の習得によりリーダーとなる人材育成を引き続き図ります。</li> <li>「みどりの教室」を実施し、花に関する基礎知識について実習を交えて習得するとともに、受講生に地域等のボランティアへの参加を引き続き促します。</li> <li>「緑と花のまちづくりサポーター養成講座」を実施し、福祉施設などで利用者と一緒に花壇の植込みを行う「緑と花のまちづくりサポーター」の参加者を増やします。</li> </ul>